

平成 26 年 2 月 27 日

お客様各位

オーシャントランス 株式会社
フェリー事業部



消費税率引き上げに伴う運賃・料金の改定について

平素は 弊社 北九州／徳島／東京 航路をご利用いただき厚くお礼申し上げます。

さて、平成 26 年 4 月 1 日からの消費税率の改正に伴い、消費税法に基づく経過措置により 弊社のフェリー運賃・料金に含まれる消費税の税率を以下のとおりとさせていただきます。

【 運賃・料金 】

平成 26 年 4 月 1 日 ～ 平成 26 年 4 月 30 日の間にご乗船される場合であっても、消費税法の経過措置により、平成 26 年 3 月 31 日までにご精算される場合は、現行税率(5%)が適用となります。

平成 26 年 4 月 1 日以降にご精算される場合は新税率(8%)が適用となります。

	適用となる消費税率	
	3 月 31 日以前のご乗船分	4 月 1 日以降のご乗船分
平成 26 年 3 月 31 日までにご購入	5%	5%
平成 26 年 4 月 1 日以降にご購入	—	8%

以上